

## 研究の窓

### 家族の変容と社会政策

日本の家族は、1970年代以降に限っても大きな変化を続けてきた。いま、あえて家族を世帯と同一視し、日本の家族構造の変化を世帯統計を使って観察すると、以下のようないくつかの変化がみてとれる。

すなわち、(1)人口移動と結びついた核家族化(親と既婚子の同居率の低下)による直系家族型世帯(「その他の親族世帯」)数(割合)の減少、(2)核家族化と未婚化の進展による単独世帯数(割合)の増加、(3)少子化による(18歳未満の子どもがいる)有子世帯数(割合)の減少、(4)長寿化と高齢化による(65歳以上の高齢者のいる)高齢者世帯数(割合)の増加、(5)離婚率の上昇による母子世帯数(割合)の増加、(6)働く女性の増大による(50歳未満の有配偶女子の統計から見た)共働き世帯数(割合)の増加・専業主婦世帯数(割合)の減少などである。

このような家族構造の変化は社会政策のあり様に様々な影響を与えてきた。直系家族型世帯の減少は、そのような家族を“含み資産”とみる日本型福祉構想を破綻させ、高齢者世帯の増大、なかんずく高齢単独世帯(独居老人)ならびに高齢夫婦世帯の増加は、地域における高齢者の介護サービスの需要を増大させ、介護保険制度の導入を促した。共働き世帯の増加・専業主婦世帯の減少は「仕事と育児の両立支援施策」(育児休業・保育サービス)の強化の必要性を生み出し、母子世帯の増大は児童扶養手当総額を増加させ、保育サービスの需要を高めてきた。

他方、家族の変動が社会政策に影響を与えるだけでなく、社会政策のあり様が家族変動の方向性に影響を与えるという見方もある。社会保障の充実が親にとっての子どもの必要性を小さくし少子化を促すという議論は古くからある。同じく公的年金保険の改善、公的介護保険制度の導入が三世帯家族の必要性を弱め核家族化の進展を促すという議論もありえよう。税制における配偶者控除、配偶者特別控除、国民年金における専業主婦の「保険料みなし払い」などが全体として専業主婦世帯を維持し、共働き世帯の増加を抑止する要因として働いてきたという見方は根強い。

しかしながら、社会政策の家族に対する働きかけのなかで今日最もホットなテーマは「少子化対策」である。未婚化に夫婦の少産化が加わって日本の出生率は、2000年代に入り、先進諸国のなかでも南欧諸国と並んで超少子化と言われるまでに落ち込んだ。日本政府は「1.57ショック」以後、少子化への政策対応(少子化対策)を強めてきた。しかしながら先進諸国の国際比較からみると、日本の「子育て経済支援施策(税、児童手当、教育)」はおそらく先進国中最も弱い。「仕事と子育ての両立支援策」(育児休業・保育サービス)は現状では先進国中平均的な水準に達したものの、女性の労働力率も出生率も先進国中、南欧諸国と並んで最も低い。これは育児休業の実際上の取得困難、大都市における保育所不足など、「両立支援策」の実効性が乏しいことを反映したものと考えられる。日本の子ども・家庭のための社会保障給付費(対GDP比)は先進国中、同じく南欧諸国と並んで最低水準である。

日本が超少子化国に落ち込んだ理由は複雑であるが、少なくとも他の先進国との比較からは、

家族政策が不十分であることも有力な要因のひとつである可能性がある。今後、日本の「少子化対策」が予算面で格段に強化されることになるのか、その場合他の社会政策分野（たとえば高齢者福祉）にどのように影響を及ぼすのか、そもそも「少子化対策」が未婚化、夫婦の少産化の流れを変え、有子世帯を増やすことにつながるのか、探求すべき課題は多い。

阿 藤 誠

(あとう・まこと 早稲田大学特任教授)